

(証券コード7997)
2026年2月9日

株主各位

大阪市西区新町一丁目4番24号

株式会社くろがね工作所

代表取締役社長 田中成典

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第106回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kurogane-kks.co.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3ページの「議決権行使の方法についてのご案内」をご参照の上、2026年2月25日（水曜日）午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2026年2月26日（木曜日）午前10時
(開始時間を例年より1時間繰り下げておりますのでご注意ください。)
2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号
北浜フォーラム A・B・C室（大阪証券取引所ビル3階）
(末尾の株主総会会場をご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第106期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
以 上
-

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 株主様へご送付している書面には、法令および当社定款の定めにより、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・「連結計算書類」の「連結注記表」
 - ・「計算書類」の「個別注記表」
- ◎ ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 本株主総会の決議ご通知は、株主総会後当社ウェブサイトに掲載いたします。（本年より書面での発送はいたしません。）

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

1. 議決権の行使方法について

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年2月26日（木曜日）午前10時

書面にて行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年2月25日（水曜日）午後5時40分到着

インターネットにて行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年2月25日（水曜日）午後5時40分まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。 >

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、2026年2月25日（水曜日）午後5時40分までに、パソコン又はスマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、インターネット又は書面による議決権行使のお手続きはいづれも不要です。

QRコードを読み取る方法

スマートフォン等でQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン又はスマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

株主総会に出席するお手続きサイトへようこそ
(株主簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に出席するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規約」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規約

本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承された場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。 [次の画面へ](#)

なお、本サイトは午前2時30分から午前4時30分までの間、保守・点検のため定期的に閉鎖させていただきますことをあらかじめご了承ください。

「次の画面へ」をクリック

2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン又はスマートフォン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン又はスマートフォン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

事業報告

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2024年12月1日～2025年11月30日）におけるわが国経済は、トランプ大統領によるアメリカファースト政策が高関税政策に留まらない様相を見せ始めたこと、その結果地政学リスクが世界各地で高まりつつある中、国内の諸物価、人件費の上昇が続いていることを踏まえて、日銀は量的緩和の修正に加えて金利水準の修正に入ったが、尚為替円安の圧力が強く、円安による為替インフレの状況次第では更に金利水準を修正する懸念が残っております。長く超低金利に慣れた国民経済は金利耐性が低下していると思われるところから、その先行きの不透明さ、不確実性は引き続き高いまま払拭されない状況で推移しました。

このような事業環境下、当社グループは、中期経営計画『Revive2025』（2023年11月期～2025年11月期）（以下『Revive2025』という）に基づき、業績の回復並びに安定的かつ継続的な配当を実施するため、経営資源の選択と集中、資産の収益性の強化の観点より、稼働効率の低い資産の売却等を含めた経営資源の有効活用等、抜本的な企業経営構造の改革を視野に取組んでまいりました。

当連結会計年度においては、これら『Revive2025』の取組みに基づき、事業部門別営業利益を確保するため、営業生産性の高度化、顧客基盤の維持・拡大、物流施設向け等の特注品について製造から搬入・設置に至る体制の構築、前連結会計年度において行った生産設備の戦略的設備更新による生産性の拡大および新規受注拡大の取組みを継続してまいりました。

売上面におきましては、特に規模の大きな案件において納入時期が大幅に遅延する状況が発生したことにより、売上の拡大を図ることができませんでしたが、事務用家具関連部門においては、働き方改革に対するソリューションセールスの拡大により特に首都圏における受注は拡大傾向にあり、受注残高は2024年11月期に比較して増加しております。また、強化重点収益事業としている物流施設向け等の板金メーカーとしての強みを活かした特注製品についても、営業体制を強化したことから付帯工事も含めて受注は堅調に推移しております。建築付帯設備機器においては、選択受注を進めることにより利益率の高い中小口案件・改修案件に受注を絞ったことから、受注量は前期と比較して大幅に減少しております。粗利面では原材料価格や円安による輸入製品価格のコストアップ分の販売価格への転嫁を引き続き進めるとともに、諸掛り等の付随費用の請求並びにコスト低減に取組んだことや、建築付帯設備機器における選別受注による案件単位の利益率の改善もあり、粗利率が改善しました。また、販売費及び一般管理費につきましては、営業力強化を企図した人員の増強や処遇改善に伴う人件費の増加や事務効率化のためのIT関

連費用の増加等より、前連結会計年度と比較して増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は63億42百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりました。損益面につきましては、営業損失は1億22百万円（前連結会計年度は営業損失27百万円）、経常損失は7百万円（前連結会計年度は経常利益19百万円）となりました。また、保有有価証券の売却により投資有価証券売却益5億63百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4億3百万円（前連結会計年度比92.5%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

【家具関連事業】

（事務用家具部門）

事務用家具部門においては、オフィスにおける「働き方」が変化する中で、働く人の価値観も急速に変化しつつあり、オフィスワーカーの満足度・ウェルビーイングの向上という昨今の経営課題を解決する手段の一つとして、オフィスの「コミュニティ」に注目しております。「コミュニティ」には、「住む・働く場所」と「人間関係の構築」という2つの要素があると考えております。この両方の側面を念頭に設計されたコミュニティベースに、お客様毎の個別ニーズに合わせたオフィスデザインの提供を目指しております。また、米国Steelcase社との販売提携強化によるソリューションセールスを拡大することにより、顧客への提案活動に注力しております。首都圏における引き合い並びに受注は拡大しておりますが、大型案件の納入遅延等もあり売上高の増加には至りませんでした。物流施設向け等の特注品については、売上高が引き続き拡大しております。しかしながら前連結会計年度においては、複数の大型案件の売上を計上していたこともあり、売上高は前連結会計年度を下回りました。

（家庭用家具部門）

就学児童数の減少やライフスタイルの変化等による学習家具市場の総需要が減少する中、円安による輸入調達価格上昇分の販売価格への転嫁が購買層の買い控えに繋がり、従来以上に厳しい市況が続いております。当社がこれまで積み上げてきたオフィス家具事業での実績と学習机で培ってきたノウハウを融合させた在宅ワークデスク「リニアミオ」を発売するほか、オンライン学習、ハイブリッドワークの進展による在宅勤務の拡大やリスキリング環境への対応等への取組みに加え、置き配が進みつつある宅配についてスマートで安心な暮らしの実現に向けて、スチール家具製造で培ったノウハウを集約した「宅配ボックス」を新発売する等販売の拡大を進めておりますが、売上高は前連結会計年度を下回りました。

その結果、家具関連事業部門の売上高は47億21百万円（前連結会計年度比10.7%減）、セグメント利益（営業利益）は2億95百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。

【建築付帯設備機器事業】

(建築付帯設備他部門)

医療福祉施設市場向けの主力商品である懸垂式引戸「アキュドアユニット」、病院向けの医療ガスアウトレット／情報端末内蔵式設備「メディウォードユニット」については、建築資材が軒並み高騰する厳しい事業環境の中で、原材料価格や部品価格の高止まりの状況に加え、人件費も高騰する状況が尚続しております。物件ごとの収益管理を厳格化する中で、比較的収益性の高い中小口案件の取り込みに注力するとともに、メンテ・改修案件を切り口とした医療・福祉関連施設市場に対する什器関連の提案等による売上維持、利益拡大を図っておりますが、売上高は前連結会計年度を下回りました。

(クリーン機器他設備機器部門)

医療施設向けクリーン機器は、主力の手術室向けクリーン機器空調機が堅調に推移したことに加え、無菌室向けユニット、大型商業施設や工場向け空調機器の生産が増加したこと等により、売上高は前連結会計年度を上回りました。

その結果、建築付帯設備機器事業の売上高は16億21百万円（前連結会計年度比15.4%減）、セグメント損失（営業損失）は1億50百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）1億23百万円）となりました。

事業別売上高

事業	売上高	構成比
家具関連事業	4,721百万円	74.4%
建築付帯設備機器事業	1,621	25.6
合計	6,342	100.0

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額はリースを含めて75百万円であり、主なものは津工場の生産合理化設備等であります。

その所要資金は自己資金および銀行からの借入等によっております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度まで8期連続で営業損失を計上しておりますが、『Revive2025』の基本方針に基づき、事業の強化を図ることにより、個別決算においては前事業年度において7期ぶりに営業利益を計上するとともに復配を実施しました。当連結会計年度においては、特に規模の大きな案件において納入時期が大幅に遅延する状況が発生したこと等により営業損失を計上しましたが、受注残高は2024年11月期に比較して増加するなど、『Revive2025』を通じて事業力強化に向けた事業基盤整備は一定の進捗を図れたものと考えております。

新事業年度を迎えるにあたり、新3か年中期経営計画『Power up 2028』(2026年11月期～2028年11月期)を策定しました。『Revive2025』において推進しました取組内容をベースとしつつ、収益基盤の更なる拡充による収益の安定的な拡大を目指し、下記の課題に取組むための人材の育成、外部事業者との協業・提携等の構築を柱としております。

- ・米国Steelcase社の製品・知見利用の最大化
- ・オフィスデザイン・提案事業の拡大
- ・内装工事への取組み強化
- ・PM事業への本格的な取組み
- ・サーキュラーエコノミーへの対応

家具関連事業の事務用家具部門においては、オフィスでの「新たなる働き方・ワークプレイスの役割」を模索する動きが経営層レベルで広がり、従業員のエンゲージメントの向上や社員間のコラボレーションの活性化をこれまで以上に進めるために、社員のオフィス回帰も含めた新たなワークプレイスの構築に対するオフィス投資需要は引き続き高い状況であり、働き方改革に対するソリューションセールスを一層強化することにより売上高の拡大を図ってまいります。

建築付帯設備機器事業の建築付帯設備機器他部門においては、選別受注の徹底により特に大口物件での受注案件が減少しておりますが、納入済み物件の改修、メンテナンス需要の掘り起こしを軸としたヘルスケアマーケットへの什器販売の強化等による売上高の増加を図るとともに、組織のスリム化を含めた収益改善を行ってまいります。

建築付帯設備機器事業のクリーン機器他設備機器部門の空調関連機器並びに強化重点収益事業としている特注什器の製造販売の強化については、『Revive2025』において大型の設備更新投資を行うとともに生産ラインを見直し、加えて、人材のマルチ化・流動化による生産工程における変種・変量体制への対応強化等により原価低減に取組んでおります。これらの取組みにより、変種・変量生産の強みを収益拡大に繋げるために特注製品の能動的且つ積極的な取り込みの拡大を図り、特に物流施設向け等の特注品について売上高が拡大しております。今後は更に、取り扱い品目の増強、拡大のために、人材育成による設計提案力の増強、これをベースにした設計・見積もり体制の強化に取組むことにより、取扱い品目の増強、拡大とともに収益管理を強化してまいります。

損益面では、原材料等の価格の高騰、円安基調による輸入製品価格の上昇に伴う製品原価の販売価格への転嫁については進捗しつつあり、粗利は改善傾向にあります。建築付帯設備機器他部門においては、選別受注の徹底により同様に改善傾向にあります。営業力強化を企図した人員の増強や処遇改善に伴う人件費や事務効率化のためのIT関連費用については、引き続き増加する見込みです。

上記収益基盤の拡大に加え、人材基盤、ブランド基盤、グループ経営基盤の拡充、強化について、全社および各事業部門において目標達成のための活動項目の設定を行い、定期的にPDCAによる進捗管理を実施の上、活動を進めることにより、業容の拡大および安定的な業績黒字維持を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第103期 (2022年11月期)	第104期 (2023年11月期)	第105期 (2024年11月期)	第106期 (当連結会計年度) (2025年11月期)
売上高	6,920百万円	7,180百万円	7,203百万円	6,342百万円
経常利益又は経常損失(△)	△265百万円	△178百万円	19百万円	△7百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△566百万円	1,214百万円	209百万円	403百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△332円28銭	713円11銭	122円92銭	237円75銭
総資産	8,519百万円	8,203百万円	8,058百万円	8,546百万円
純資産	2,916百万円	4,280百万円	4,580百万円	4,851百万円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
くろがね興産株式会社	25百万円	100%	物流配送
ケイ・エス・エム株式会社	10百万円	100%	鋼製事務用家具の製造

(注) 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は3社であります。

(6) 主要な事業内容（2025年11月30日現在）

当社グループの製造並びに販売する製品および商品の、事業部門別の主なものは次のとおりであります。

①家具関連事業

事務用デスク、チェア、カウンター、テーブル、ファイルキャビネット・保管庫・ロッカー等の収納家具、各種物品棚、各種間仕切、各種インテリア製品、コラボレーション家具、食堂・談話室家具、学習デスク・チェア・書棚等学習関連家具、育児関連家具、カジュアル家具、ベッド他生活関連家具、その他家具関連製品等

②建築付帯設備機器事業

クリーンルーム機器、エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット、建具、壁面収納家具、ペリカバー他内装建材設備、病院等ヘルスケア関連施設・高齢者関連施設用建具、内装設備、サインシステム等

(7) 主要な営業所および工場（2025年11月30日現在）

会社名	名 称	所在地	名 称	所在地
株式会社くろがね工作所	本社・営業所	大阪市西区	三重営業所	三重県津市
	東京営業所	東京都港区	津工場	三重県津市
	札幌出張所	札幌市中央区	寝屋川事業所	大阪府寝屋川市
	名古屋営業所	名古屋市中区	九州営業所	福岡市中央区
くろがね興産株式会社	本社	三重県津市		
ケイ・エス・エム株式会社	本社・工場	三重県津市		
ケイ・エフ・エス株式会社	本社・工場	三重県津市		

(8) 従業員の状況（2025年11月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	
当 期 末	前期末比増減
264名	10名増加

②当社の従業員の状況

従 業 員 数		平均年齢	平均勤続年数
当 期 末	前期末比増減		
248名	8名増加	47.5才	20.3年

(9) 主要な借入先の状況（2025年11月30日現在）

主要な借入先	借入金残高
株式会社 三菱UFJ銀行	300百万円
株式会社商工組合中央金庫	272
株式会社関西みらい銀行	147
株式会社みなと銀行	98

2. 会社の株式に関する事項（2025年11月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,500,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,857,113株
 (3) 株主数 2,974名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ワイ・ケイ株式会社	148千株	8.87%
エイ・シイ工業株式会社	139	8.35
くろがね取引先持株会	111	6.66
くろがね従業員持株会	73	4.39
住友生命保険相互会社	63	3.80
株式会社 三菱UFJ銀行	56	3.41
神足尚孝	47	2.87
ワイ・テイ工業株式会社	27	1.64
株式会社スチールテック	20	1.22
岡本秀昭	20	1.20

(注) 持株比率は自己株式(187,946株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する事項
 特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年11月30日現在)

地 位	氏 名	性別	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 成 典	男性	社長執行役員 チーフコンプライアンスオフィサー (C C O) 監査室担当
取 締 役	森 吉 武	男性	専務執行役員 経営管理本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 和 資 郎	男性	
取 締 役 (監査等委員)	岩 寄 理 致	男性	岩寄理致税理士事務所代表
取 締 役 (監査等委員)	太 田 克 実	男性	太田克実税理士事務所代表
取 締 役 (監査等委員)	中 磯 亜由美	女性	中磯公認会計士事務所代表 株式会社MAパートナーズ顧問 中磯亜由美税理士事務所代表 株式会社平成パートナーズ取締役 太洋テクノレックス株式会社社外 監査役

- (注) 1. 取締役岩寄理致氏、太田克実氏、中磯亜由美氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を円滑にするため、大和資郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役岩寄理致氏、太田克実氏、中磯亜由美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査等委員岩寄理致氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と岩寄理致税理士事務所との間には、特別な関係はありません。
5. 監査等委員太田克実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と太田克実税理士事務所との間には、特別な関係はありません。
6. 監査等委員中磯亜由美氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と中磯公認会計士事務所、株式会社MAパートナーズ、中磯亜由美税理士事務所、株式会社平成パートナーズ、および太洋テクノレックス株式会社との間には、特別な関係はありません。

(2) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は取締役、執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその業務につき行った行為（ただし、犯罪行為等は除く）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して当該保険契約によって補填することとしております。なお、保険料は全額会社が負担しております。

(3) 取締役の報酬等の総額

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を決議しており、各取締役の報酬の決定は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役社長に一任することとし、「役員の報酬に関する内規」に基づき、役位別の報酬額は固定とし、職位、貢献度、会社の業績等を考慮して、役員基礎報酬に加減算を行い、個別の支給額を決定することとしております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2025年2月27日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は2025年2月27日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は4名です。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会の一任を受けた代表取締役社長（社長執行役員）田中成典が決定方針に沿って決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役を評価するには、代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものと判断しております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	3名 (1名)	26百万円 (0百万円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (3名)	14百万円 (6百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	3百万円 (1百万円)

- (注) 1. 当社は、2025年2月27日付で、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

特記すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員）岩寄理致氏は、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席し、税理士としての専門知識・経験等から、経営陣から独立した客観的視点をもって意見を述べるなど、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。

取締役（監査等委員）太田克実氏は、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会7回全て、監査等委員会10回全てに出席し、税理士としての専門知識・経験等から、経営陣から独立した客観的視点をもって意見を述べるなど、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。

取締役（監査等委員）中儀亜由美氏は、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会7回全て、監査等委員会10回全てに出席し、公認会計士としての専門知識・経験等から、経営陣から独立した客観的視点をもって意見を述べるなど、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に対して損害賠償責任を負うこととなった場合において、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人やまぶき

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 27百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人やまぶきは、会社法第427条第1項の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由のいずれかに該当し、解任が相当であると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性および監査の品質等を総合的に勘案し、会計監査人の交代が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役会による経営の意思決定および業務執行の監督機能強化のために、執行役員会議制度を制定し、執行役員会議は取締役会において決定された事項の周知、各事業部門の業績の進捗状況および予測、ならびにその他業務執行に関する事項についての検討および決議を行う体制とし、経営の意思決定・監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役員会議）を明確に分離する。

②企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社および当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）の指揮の下、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。

③市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然たる態度で対応することを基本方針とする。不当要求に対する統括部署を総務部門とし、情報収集や外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。

④取締役社長直轄の監査室を設置し、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会および監査等委員会に報告をするものとする。法令上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を構築し、運営する。

⑤監査等委員会は、「監査等委員会規則」および「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険に関する規程その他の体制

経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理等に係るリスク）については、当社および当社グループのそれぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、執行役員会議においてその具体的対応を推進する。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

4. 取締役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、執行役員会議等での審議・報告により経営の意思決定と執行の分離、経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。

②当社は、子会社に対し、子会社の事業内容、規模等を考慮の上、当社の職務分掌、指揮命令系統および意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループの事業に関して企業集団の適正を確保するため、親会社より派遣した取締役・監査役により、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制と、当社および当社グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて指導・援助を行う。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動等は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 監査等委員の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員でない取締役は監査等委員を補助する使用人に対しては、監査等委員の補助業務に関し指揮命令を行わない。

8. 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容等をすみやかに報告するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会により決定する方法による。

9. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会への報告を行った当社および当社グループの役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いがされないとを確保する。

10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の遂行について生ずる費用の負担を求めた場合は、速やかに対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催しております。

(2) 監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年11月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目                   | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>  |                  | <b>(負 債 の 部)</b>      |                  |
| <b>I 流動資産</b>     |                  | <b>I 流動負債</b>         |                  |
| 現金及び預金            | 1,526,351        | 支払手形及び買掛金             | 421,709          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 1,612,221        | 電子記録債務                | 378,399          |
| 電子記録債権            | 527,924          | 短期借入金                 | 300,000          |
| 商品及び製品            | 621,729          | 1年内返済予定の長期借入金         | 239,242          |
| 仕掛                | 233,574          | 未払法人税等                | 159,887          |
| 原材料及び貯蔵品          | 171,860          | 未払消費税等                | 76,890           |
| 前払費用              | 48,029           | 未受払費用                 | 171,633          |
| その他の              | 13,687           | 未受注損失引当金              | 14,170           |
| 貸倒引当金             | △235             | 受株主優待の引当金             | 4,335            |
| <b>II 固定資産</b>    | <b>4,755,144</b> | <b>II 流動負債合計</b>      | <b>373,584</b>   |
| <b>1 有形固定資産</b>   |                  | <b>II 流動負債合計</b>      | <b>2,139,851</b> |
| 建物及び構築物           | 613,541          | 長期借入金                 | 356,810          |
| 機械装置及び運搬具         | 308,534          | 一時預入金                 | 43,197           |
| 土地                | 1,414,663        | 繰延税金                  | 72,857           |
| リース資産             | 16,007           | 再評価に係る繰延税金負債          | 104,144          |
| その他の              | 34,110           | 役員退職慰労引当金             | 10,250           |
| 有形固定資産合計          | 2,386,857        | 退職給付に係る負債             | 952,452          |
| <b>2 無形固定資産</b>   | <b>55,643</b>    | その他の                  | 16,243           |
| <b>3 投資その他の資産</b> |                  | <b>II 固定負債合計</b>      | <b>1,555,954</b> |
| 投資有価証券            | 1,266,584        | <b>負債合計</b>           | <b>3,695,806</b> |
| 長期前払費用            | 14,474           | <b>(純資産の部)</b>        |                  |
| 繰延税金資産            | 4,650            | <b>I 株主資本</b>         |                  |
| その他の              | 64,432           | <b>1資本</b>            | <b>2,998,456</b> |
| 貸倒引当金             | △795             | <b>2利益</b>            | <b>1,530,991</b> |
| 投資その他の資産合計        | 1,349,346        | <b>3自己株式</b>          | <b>△189,071</b>  |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>3,791,847</b> | <b>株主資本合計</b>         | <b>4,340,376</b> |
|                   |                  | <b>II その他の包括利益累計額</b> |                  |
|                   |                  | <b>1その他有価証券評価差額金</b>  | <b>279,915</b>   |
|                   |                  | <b>2繰延ヘッジ損益</b>       | <b>1,059</b>     |
|                   |                  | <b>3土地再評価差額金</b>      | <b>226,472</b>   |
|                   |                  | その他の包括利益累計額合計         | 507,447          |
|                   |                  | <b>III 非支配株主持分</b>    | <b>3,361</b>     |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>          | <b>4,851,185</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>8,546,992</b> | <b>負債・純資産合計</b>       | <b>8,546,992</b> |

# 連結損益計算書

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| I 売上高           | 6,342,269 |
| II 売上原価         | 4,837,097 |
| 売上総利益           | 1,505,172 |
| III 販売費及び一般管理費  | 1,628,117 |
| 営業損失            | 122,945   |
| IV 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金       | 29,307    |
| その他             | 115,362   |
|                 | 144,670   |
| V 営業外費用         |           |
| 支払利息            | 17,520    |
| その他             | 11,936    |
|                 | 29,457    |
| 経常損失            | 7,732     |
| VI 特別利益         |           |
| 固定資産売却益         | 388       |
| 投資有価証券売却益       | 563,078   |
|                 | 563,467   |
| VII 特別損失        |           |
| 固定資産除却損         | 1,842     |
| 積立保険解約損         | 6,102     |
|                 | 7,944     |
| 税金等調整前当期純利益     | 547,790   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 152,301   |
| 法人税等調整額         | △6,491    |
| 当期純利益           | 401,980   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 1,115     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 403,095   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |          |           |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 2,998,456 | 1,161,963 | △158,023 | 4,002,396 |
| 当期変動額               |           |           |          |           |
| 剰余金の配当              |           | △34,068   |          | △34,068   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           | 403,095   |          | 403,095   |
| 自己株式の取得             |           |           | △31,047  | △31,047   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |          | —         |
| 当期変動額合計             | —         | 369,027   | △31,047  | 337,980   |
| 当期末残高               | 2,998,456 | 1,530,991 | △189,071 | 4,340,376 |

|                     | その他の包括利益累計額  |         |          |               | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|---------|----------|---------------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当期首残高               | 342,924      | 520     | 229,778  | 573,223       | 4,477   | 4,580,097 |
| 当期変動額               |              |         |          |               |         |           |
| 剰余金の配当              |              |         |          |               |         | △34,068   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |         |          |               |         | 403,095   |
| 自己株式の取得             |              |         |          |               |         | △31,047   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △63,008      | 539     | △3,306   | △65,775       | △1,115  | △66,891   |
| 当期変動額合計             | △63,008      | 539     | △3,306   | △65,775       | △1,115  | 271,088   |
| 当期末残高               | 279,915      | 1,059   | 226,472  | 507,447       | 3,361   | 4,851,185 |

## 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社 くろがね興産株式会社  
ケイ・エス・エム株式会社  
ケイ・エフ・エス株式会社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社 日本アキュライド株式会社

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は全て連結決算日と同じであります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等

以外のもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原  
価は、移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③棚卸資産

商品及び製品・原材料及び貯蔵品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下  
げの方法）

仕掛品……………総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品  
について個別法による原価法（収益性の低下による  
簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…①2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建  
物付属設備を除く）については旧定額法によつてお  
ります。

②2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

13年～47年

機械装置及び運搬具

4年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却（3年）しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

リース取引に係るリース資産……………方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

リース取引に係るリース資産……………法によっております。

### （3）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金……………受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

③株主優待引当金……………株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### （4）その他連結計算書類作成のための重要な事項

ヘッジ会計の方法……………①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

⑤その他

リスク管理体制として決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部にて管理しております。

退職給付に係る会計処理の方法…………当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

収益及び費用の計上基準……………当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡し時点で収益を認識しております。

②製品の据付業務

製品の据付業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価に占める割合に基づいて行っております。また履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが困難であるものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③代理人取引

顧客への販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## II 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 2,386,857千円

無形固定資産 55,643千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、減損の兆候を識別するにあたって、過去の業績及び中期経営計画に基づく予算を考慮して、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化等を検討しております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績及び直近の受注動向等を考慮した販売予測を仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損損失の認識が必要となる可能性があります。

### III 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「VII 収益認識に関する注記 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
2. 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 556,276千円   |
| 土地      | 1,324,762千円 |
| 投資有価証券  | 592,480千円   |
| 合計      | 2,473,519千円 |

#### 担保資産が供されている債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 300,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 128,276千円 |
| 長期借入金         | 117,270千円 |
| 合計            | 545,546千円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額
4. 受取手形裏書譲渡高
5. 電子記録債権割引高

### IV 連結損益計算書に関する注記

#### 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、「VII 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,857,113株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資       | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 2025年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 34                  | 20                  | 2024年11月30日 | 2025年2月28日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                           | 株式の種類 | 配当の原資       | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|------------------------------|-------|-------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 2026年2月26日<br>定時株主総会<br>(予定) | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 66                  | 40                  | 2025年11月30日 | 2026年2月27日 |

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に家具関連事業、建築付帯設備機器事業の製造販売の計画及び設備投資計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産により運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたもので、償還日は、おおむね7年以内であります。変動金利による借入金については金利の変動リスクに晒されております。

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております、また、その内容が取締役社長に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額     |
|--------------|----------------|---------|--------|
| 投資有価証券       |                |         |        |
| その他有価証券（※2）  | 669,439        | 669,439 | —      |
| 資産計          | 669,439        | 669,439 | —      |
| 長期借入金        | 596,052        | 594,441 | △1,610 |
| 負債計          | 596,052        | 594,441 | △1,610 |
| デリバティブ取引（※3） | 1,546          | 1,546   | —      |

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額597,144千円）は、「投資有価証券」には含まれておりません。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価について、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を新規と同様の借入を行った場合に想定される利率を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VII 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント   |           | 合計        |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
|                       | 家具関連      | 建築付帯設備機器  |           |
| 一時点で移転される財及びサービス      | 4,685,483 | 899,430   | 5,584,914 |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 35,643    | 721,711   | 757,355   |
| 顧客との契約から生じる収益         | 4,721,127 | 1,621,142 | 6,342,269 |
| 外部顧客に対する売上高           | 4,721,127 | 1,621,142 | 6,342,269 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類作成のための重要な事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

|               | 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>期末残高 |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 顧客との契約から生じた債権 |                 |                 |
| 受取手形          | 287,976         | 101,191         |
| 売掛金           | 1,358,071       | 1,402,909       |
| 電子記録債権        | 316,271         | 527,924         |
| 契約資産          | 135,894         | 108,120         |
| 契約負債          | 30,488          | 303,355         |

契約資産は、主に製品の据付業務に係る契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の部分に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製品の据付業務に係る契約に基づき、当社グループが履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は26,980千円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が27,774千円減少した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を下回ったことによるものであり、契約負債が272,867千円増加した理由は前受金の増加によるものであります。

履行義務の充足の時期と通常の支払時期は、個別の製品の据付業務に係る契約により条件が異なるため、関連性はありません。

過去の期間に充足、又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は78,001千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足について3年以内に収益を認識することを見込んでおります。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額…………… 2,904円34銭
- 1株当たり当期純利益…………… 237円75銭

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2025年11月30日現在)

(単位:千円)

# 損益計算書

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目           |  |  |  | 金 額     |           |
|---------------|--|--|--|---------|-----------|
| I 売上高         |  |  |  |         | 6,352,936 |
| II 売上原価       |  |  |  |         | 4,915,619 |
| III 売上総利益     |  |  |  |         | 1,437,316 |
| IV 販売費及び一般管理費 |  |  |  |         | 1,571,479 |
| V 営業損失        |  |  |  |         | 134,162   |
| VI 営業外収益      |  |  |  |         |           |
| 受取利息及び配当金     |  |  |  | 29,257  |           |
| その他           |  |  |  | 10,793  | 40,050    |
| VII 営業外費用     |  |  |  |         |           |
| 支払利息          |  |  |  | 17,520  |           |
| その他           |  |  |  | 11,612  | 29,133    |
| 経常損失          |  |  |  |         | 123,244   |
| VI 特別利益       |  |  |  |         |           |
| 固定資産売却益       |  |  |  | 368     |           |
| 投資有価証券売却益     |  |  |  | 563,078 | 563,447   |
| VII 特別損失      |  |  |  |         |           |
| 固定資産除却損       |  |  |  | 1,842   |           |
| 積立保険解約損       |  |  |  | 6,102   | 7,944     |
| 税引前当期純利益      |  |  |  |         |           |
| 法人税、住民税及び事業税  |  |  |  | 432,257 |           |
| 法人税等調整額       |  |  |  | 147,857 |           |
| 当期純利益         |  |  |  | △2,075  |           |
|               |  |  |  |         | 286,475   |

# 株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |        |          |         |          |           |
|---------------------|-----------|--------|----------|---------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 利益剰余金  |          |         | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                     |           | 利益準備金  | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |          |           |
| 当期首残高               | 2,998,456 | 12,778 | 734,544  | 747,322 | △158,023 | 3,587,754 |
| 当期変動額               |           |        |          |         |          |           |
| 剩余金の配当              |           |        | △34,068  | △34,068 |          | △34,068   |
| 利益準備金の積立            |           | 3,406  | △3,406   | —       |          | —         |
| 当期純利益               |           |        | 286,475  | 286,475 |          | 286,475   |
| 自己株式の取得             |           |        |          |         | △31,047  | △31,047   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |        |          |         |          |           |
| 当期変動額合計             | —         | 3,406  | 249,000  | 252,406 | △31,047  | 221,359   |
| 当期末残高               | 2,998,456 | 16,184 | 983,544  | 999,729 | △189,071 | 3,809,114 |

|                     | 評価・換算差額等     |         |          |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|---------|----------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 341,133      | 520     | 229,778  | 571,432    | 4,159,187 |
| 当期変動額               |              |         |          |            |           |
| 剩余金の配当              |              |         |          |            | △34,068   |
| 利益準備金の積立            |              |         |          |            | —         |
| 当期純利益               |              |         |          |            | 286,475   |
| 自己株式の取得             |              |         |          |            | △31,047   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △65,755      | 539     | △3,306   | △68,522    | △68,522   |
| 当期変動額合計             | △65,755      | 539     | △3,306   | △68,522    | 152,837   |
| 当期末残高               | 275,378      | 1,059   | 226,472  | 502,910    | 4,312,024 |

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価  
は、移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ……………時価法

##### (3) 棚卸資産

商品及び製品・原材料及び貯蔵品………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げ  
の方法）

仕掛品……………総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品に  
ついては個別法による原価法（収益性の低下による簿価  
切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）…①2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除  
く）については旧定額法によっております。

②2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に  
取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっておりま  
す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

13年～47年

機械及び装置

11年～13年

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用  
可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却（3年）しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

るリース資産

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金……………受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

(3) 株主優待引当金……………株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡し時点での収益を認識しております。

②製品の据付業務

製品の据付業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されたものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積もりは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価に占める割合に基づいて行っております。また履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが困難で

あるものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③代理人取引

顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法……………①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

⑤その他

リスク管理体制として決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部にて管理しております。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 2,385,058千円

無形固定資産 55,643千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 II 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に同一内容を記載しております。

### III 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 556,276千円   |
| 土地     | 1,324,762千円 |
| 投資有価証券 | 592,480千円   |
| 合計     | 2,473,519千円 |

#### 担保資産が供されている債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 300,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 128,276千円 |
| 長期借入金         | 117,270千円 |
| 合計            | 545,546千円 |

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,573,981千円 |
| 3. 受取手形裏書譲渡高      | 259,000千円   |
| 4. 電子記録債権割引高      | 91,763千円    |
| 5. 関係会社に対する短期金銭債権 | 182,017千円   |
| 6. 関係会社に対する短期金銭債務 | 140,112千円   |

### IV 損益計算書に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する売上高  | 34,110千円  |
| 2. 関係会社よりの仕入高   | 525,477千円 |
| 3. 関係会社よりの経費仕入高 | 296,554千円 |
| 4. 関係会社との営業外取引高 | 6,560千円   |

### V 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 187,946株 |
|------|----------|

## VI 税効果会計に関する注記

### 1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 總延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 棚 卸 資 産 評 価 損 | 28,692千円   |
| 事 業 税         | 12,197千円   |
| 役員退職慰労引当金     | 3,228千円    |
| 退職給付引当金       | 281,606千円  |
| 資 産 除 去 債 務   | 3,557千円    |
| 減 損 損 失       | 92,868千円   |
| 子会社株式評価損      | 15,963千円   |
| そ の 他         | 11,563千円   |
| 總延税金資産小計      | 449,679千円  |
| 評価性引当額        | △393,934千円 |
| 總延税金資産合計      | 55,745千円   |

#### 總延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 126,633千円 |
| 總延ヘッジ損益      | 487千円     |
| 總延税金負債合計     | 127,121千円 |
| 總延税金負債純額     | 71,376千円  |

#### 再評価に係る總延税金負債

|               |           |
|---------------|-----------|
| 土 地 再 評 価 差 額 | 104,144千円 |
|---------------|-----------|

## VII リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産として、各種コンピュータやソフトウェア等があります。

## VII 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称       | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                          | 取引の内容          | 取引金額(千円)         | 科目                                 | 期末残高(千円)                               |
|------|--------------|--------|--------------|-----------|-------------------|------------------------------------|----------------|------------------|------------------------------------|----------------------------------------|
| 子会社  | くろがね興産株式会社   | 三重県津市  | 25,000       | 物流配送      | 直接 100.0          | 物流業務の委託<br>役員の兼任                   | 物流費の支払<br>仕入割引 | 451,802<br>4,024 | 売掛金<br>未収入金<br>買掛金<br>未払費用         | 49<br>4,584<br>12,487<br>58,518        |
| 関連会社 | 日本アキュライド株式会社 | 京都府八幡市 | 50,000       | 金属製品販売業   | 直接 50.0           | 精密ボールベアリング<br>式スライドレールの販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>部品の仕入 | 18,219<br>34,095 | 受取手形<br>売掛金<br>契約負債<br>買掛金<br>未収入金 | 72,000<br>102,207<br>402<br>752<br>443 |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への販売及び仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

## IX 収益認識関係に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 VII 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しております。

## X 1株当たり情報に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額.....  | 2,583円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益..... | 168円96銭   |

## XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 くろがね工作所  
取締役会 御中

2026年1月23日

監査法人やまぶき  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 江口二郎  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 藤木真喜  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くろがね工作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 くろがね工作所  
取締役会 御中

2026年1月23日

監査法人やまぶき  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 江 口 二 郎  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 藤 木 真 喜  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の2024年12月1日から2025年11月30日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 監査等委員会の監査報告書

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第106期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施致しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人監査法人やまぶきと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年1月23日

株式会社くろがね工作所 監査等委員会

常勤監査等委員 大 和 資 郎 ㊞

監査等委員 岩 嗣 理 致 ㊞

監査等委員 太 田 克 実 ㊞

監査等委員 中 磯 亜 由 美 ㊞

(注) 監査等委員岩嗣理致、太田克実及び中磯亜由美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元と将来の事業経営に備える内部留保の充実に留意しつつ利益配当を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、投資有価証券売却益（特別利益）を計上したことを受け、株主の皆様へ利益還元を行うため、特別配当を実施することとしました。したがいまして、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円（うち、普通配当20円・特別配当20円）

総額66,766,680円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年2月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                 | 田中成典<br>(1957年1月22日生)<br>(男性) | <p>1980年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>1998年5月 同行高槻支店長</p> <p>2003年4月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）城東支店長 兼 法人営業部長</p> <p>2005年7月 同行与信企画部長</p> <p>2006年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）情報セキュリティ管理部長</p> <p>2008年7月 株式会社ジャルカード入社<br/>同社取締役</p> <p>2010年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収<br/>株式会社入社<br/>同社常務取締役</p> <p>2017年6月 同社専務取締役</p> <p>2019年8月 当社入社<br/>当社副社長執行役員</p> <p>2019年10月 当社チーフコンプライアンスオフィサー（C C O）（現任）</p> <p>2020年2月 当社取締役副社長<br/>当社監査室担当（現任）</p> <p>2023年8月 当社代表取締役社長（現任）<br/>当社社長執行役員（現任）</p> | 6,600株     |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                     |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 上記のとおり、これまで様々な業種の企業において重責を歴任し、当社入社以降は副社長就任後、代表取締役社長、C C Oとして当社グループ経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。 |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | もり 森 よし 吉 武<br>(1967年3月19日生)<br>(男性) | 2006年11月 当社入社<br>2013年6月 当社経理本部経理部長<br>2019年1月 当社理事<br>2019年2月 当社執行役員<br>2019年3月 当社取締役（現任）<br>2020年2月 当社常務執行役員 経営管理本部長<br>兼 総務本部長<br>2024年2月 当社専務執行役員 経営管理本部長<br>(現任) | 5,100株     |

【取締役候補者とした理由】

上記のとおり、管理部門における豊富な経験と知見を備えており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。

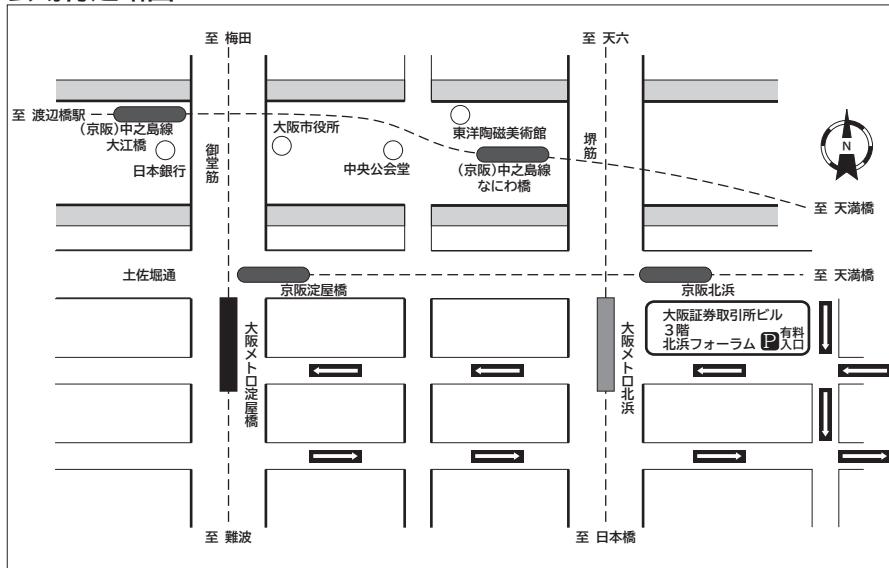
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いざれも特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、候補者各氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告14ページをご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区北浜一丁目8番16号  
北浜フォーラム A・B・C室  
(大阪証券取引所ビル3階)  
電話 06-6202-2311

### 会場付近略図



1. 大阪メトロ（御堂筋線）淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ  
徒歩約6分（27号・28号出口直結）
2. 大阪メトロ（堺筋線）北浜駅または京阪電車北浜駅下車  
京阪地下道（1B出口・27号・28号出口直結）